

令和7年度 安堵町一般会計当初予算
消費税引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）の用途について

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。令和7年度安堵町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税社会保障財源交付金（社会保障財源分） 88,641千円
 【歳出】 地方消費税社会保障財源交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費 577,794千円

(単位：千円)

			財 源 内 訳				うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
			特定財源			一般財源		
区 分	事 業	予 算 額	国県支出金	地方債	その他			
社会福祉費	老人福祉費	75,316	588			74,728	714	
	医療対策費	81,517	20,948			60,569	6,060	
	自立支援給付費	227,359	169,218			58,141	33,786	
	地域生活支援事業費	16,951	9,139			7,812	527	
	小 計	401,143	199,893			201,250	41,087	
児童福祉費	児童福祉総務費	31,363	15,440		4,140	11,783	4,686	
	児童措置費	173,313	121,335			51,978	19,413	
	こども園費	355,824	9,118	69,600	20,706	256,400	11,330	
	小 計	560,500	145,893	69,600	24,846	320,161	35,429	
保健衛生費	予防費	55,000	21,424			33,576	8,151	
	保健衛生費	38,289	13,868		1,614	22,807	3,974	
	小 計	93,289	35,292		1,614	56,383	12,125	
合 計		1,054,932	381,078	69,600	26,460	577,794	88,641	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に按分して充当しています。